

機能強化計画の進捗状況(要約)

1. 15年4月～9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当組合は、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づく個別項目の計画の公表を平成15年9月に行い、その計画通り実施し、地域再生・企業再生を支援することを通じて健全性・収益性の向上に向けた取組みを行ってまいりました。今後につきましても各項目の具体的な取組みを計画通り実施してまいります。

尚、平成15年4月～平成15年9月までの進捗状況は下記の通りです。

アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

・中小企業金融の再生に向けた取組みについて

個別項目の計画通り進捗しており、今後につきましても計画通り取り組んでまいります。

・各金融機関の健全性の確保・収益性の向上等に向けた取組みについて

個別項目の計画通り進捗しており、今後につきましても計画通り取り組んでまいります。尚、情報開示(ホームページ開設)につきましても計画より早く、12月に実施を予定しています。

・その他関連する取組みについて

個別項目の計画通り進捗しており、今後につきましても計画通り取り組んでまいります。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	ス ケ ジ ュ ー ル		進 捗 状 況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15 年 度	16 年 度		
・中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・担当職員のスキルアップを図るため、外部研修に積極的に参加させ審査能力の向上に努める。 ・業種別の経営指標及びインターネット等の活用により業種特性の把握に努める。	・全信中協主催の「企業格付」講座に審査管理部長が、「財務分析」講座に審査管理部長が参加。	・全信中協主催の「企業格付」、「財務分析」、「しんくみ大学」の研修に審査管理部の職員を派遣。	・平成15年6月4日～6月6日、全国信用組合中央協会主催の「企業格付」講座に審査管理部長が参加。 ・平成15年6月16日～6月20日、全国信用組合中央協会主催の「財務分析」講座に審査管理部長が参加。 ・審査管理部に代理級1名増員、15年10月1日発令予定。	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施					下表3.に記載。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	日本政策投資銀行との連携については、全信組連の仲立ちが無いと困難であり、今のところ単独では参加しない。				
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	窓口担当者を取決め、地区別連絡会にも積極的に参加する。	15年度下期より地区別連絡会開催の都度参加し、情報の共有を行う。	地区別連絡会開催の都度参加し、情報の共有を行う。	・9月12日、全信組連主催の地区連絡会に審査管理部係長及び同部主任が参加。	
(5) 中小企業支援センターの活用	テイクオフ大阪21認定企業のリストにより創業者支援融資の勧誘を実施している。	テイクオフ大阪21認定企業者リストによる訪問推進。	同 左	・信用組合活性化専門委員会に6回参加。 ・大阪府中小企業支援センター(テイクオフ大阪21認定企業)からの案件はなかった。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・各種セミナーや研修会に参加し、情報収集を行う。 ・毎月開催するブロック会議を通じて取引先の情報収集を行い、取引先のニーズに対応する。	・ブロック会議を毎月開催。 ・情報誌発行。	同 左	・ブロック会議を5回実施。 ・平成15年9月19日「大阪府債権市場構想(CLO融資)」説明会が開催され、当組合より融資推進部長が参加。 ・現状はスケジュールに沿って、進捗していると考えている。	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	・トレニー制による研修および業績評価基準の設定により健全債権化と不良債権の新規発生防止を図っている。 ・営業店毎に要管理先等の情報を記録したFDを介して営業店の交渉経緯を時系列にモニターしている。	・トレニー制による研修、延滞債権の未然防止、経営改善支援によるランクアップ対策等の実施。 ・大口債権先への定期訪問を開始。 ・延滞解消ヒアリングの実施。	・企業再生支援マニュアルの策定。 ・経営改善の可能性のある債務者の追加選定および具体的支援策の拡充。 ・前年度の取組み実績の検証。 ・延滞解消ヒアリングの実施。	・トレニー制研修において、15年上期は7月から9月末まで営業店のうち6店舗の主に次席者1名が1日～3日間、審査管理部へ出向し研修を実施、10月から11月まで残りの13店舗の研修を実施する予定。 ・FDによるモニタリングにより、延滞解消並びに拡大の防止を図っている。さらにランクアップ対象先について営業店の取り決めた方針が実行されているかモニタリングしている。 ・不良債権の新規防止策として大口債権先(30百万)の定期的訪問基準を15年8月に策定。	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施					下表3.に記載。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	中小企業側の研修会への参画を検討する。				
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・企業再生支援マニュアルの作成。 ・営業店に対する研修会の実施。	左記の取組策に基づき対応する。	同左	企業再生の一環として「経営改善計画書」の作成マニュアルを検討中(12月完成予定)。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	業界団体の取組み方針が未定であるため、動向をみて検討する。				
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	将来的には、地域の中小零細企業の再生支援を図る必要性は重要課題と位置付けているが、現状の取引層からして「集中改善期間」での取組みは難しい。				
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用					
(5) 産業再生機構の活用					
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	審査管理部が主体となって、対象企業の選別を行う。	左記の取組策に基づき対応する。	同左	・現在、中小企業再生支援協議会の協力要請もなく、当組合からの再生協議会への持込案件もない状況である。	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施					下表3.に記載。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	・キャッシュフローの財務研究会の実施。 ・定情報マニュアルを作成し蓄積に努める。 ・大口と信先については、与信管理を行うプロジェクト等により事後管理の強化に努める。 ・スコアリングによるローンの取扱いを検討。	・毎月プロジェクト会議を開催し、与信先の信用状況、保全状況、方針を理事会に報告。 ・所管部主催による「財務研修」を実施。 ・美容業・飲食業のスコアリングローンの検討。	・所管部主催による「財務研修」の実施。 ・衣料業のスコアリングローンの検討。	・15年7月23日 貸付担当責任者を対象に審査管理部次長による財務分析研修(資金運用表分析)を実施し、債務者の財務把握に努めている。 ・4月25日、5月23日、6月23日、7月30日、8月26日にローンレビューの一環として特定大口債権先のプロジェクトを開催し与信管理を図っている。 ・美容業のスコアリング表での推進を開始している。	
(3) 証券化等の取組み					
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備					
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用					
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・与信取引に関する説明態勢の規定化。 ・研修会の実施。	全信中協と連携しながら、所管部で「与信取引に関する説明態勢」を検討する。	・所管部にて「与信取引に関する説明態勢」を規定化する。 ・所管部主催による研修会を通じて職員に周知徹底する。 ・リスク管理部によるモニタリングを実施する。	与信取引に関する各アカウントビリティに対する組合規則のフレームワークを検討中。	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	リスク管理部を該当会議に出席させた上、具体的な取組み策を検討する。	15年度下期より「地域金融円滑化会議」に参加し、情報を活用する。	地域金融円滑化会議に参加し、情報を活用する。	・平成15年8月27日第2回「大阪地区地域金融円滑化会議」が開催され、当組合より、リスク管理部長が参加。 ・平成15年7月29日に公表された、事務ガイドラインの改正内容(与信取引に関する顧客への説明態勢)についての説明を受けると共に参加組合の体制発表を行った。	

項 目	具体的な取組み	ス ケ ジ ュ ー ル		進 捗 状 況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15 年 度	16 年 度		
(3) 相談・苦情処理体制の強化	臨店によるコンプライアンス監査の際、当該体制の機能性を重点的に監査し、内部統制システムの検証・指導を実施する。	・コンプライアンス監査体制の整備。 ・臨店監査による検証・指導。 ・「しんくみ苦情等相談所」の顧客周知用リーフレットを店頭へ備置く。	・「お客様相談窓口(リスク管理部)」の顧客周知用チラシの作成と店頭への備置き、ディスクロージャー誌への掲載を実施。 ・内部研修の実施。	・新たに内部監査基準書を制定し、内部監査の実施計画、実施及び報告体制を明確に定め、その中でコンプライアンス監査重点項目として、苦情・要望について問題発生時の対応の確認 改善措置の確認 再発・未然防止策の確認 苦情・要望をチェックできる管理体制の確認 以上4項目を取り上げ監査することとした。 ・15年7月15日、「しんくみ苦情等相談所」の顧客周知用リーフレットを、全店に備置く。	
6. 進捗状況の公表	半期毎にディスクロージャー誌に概要を掲載すると共に、ホームページなどに機能強化計画を掲載する。	下期より活動を開始し、進捗状況の公表は16年4月以降とする。	・ディスクロージャー誌に進捗状況の概要を掲載する。 ・ホームページに推進状況を掲載する。	平成15年12月開設予定のホームページに進捗状況を掲載予定。	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・審査管理部が主体となって、自己査定研修会を実施する。 ・財務分析研修会の実施。 ・査定プロジェクトチームの能力向上。 ・リスク管理部内での自己査定・償却・引当の勉強会の実施。	・財務分析研修会の実施。 ・自己査定研修会の実施。 ・所轄部と営業店との問題債権先ヒアリングの実施。 ・リスク管理部内での自己査定・償却・引当の勉強会の実施。	・左記の取組みを継続すると共に、前年度の取組実績の検証および効果的施策を検討。	・15年7月23日 貸付担当責任者を対象に審査管理部次長による財務分析研修(資金運用表分析)を実施し、債務者の財務把握に努めている。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証					既に対応済と考えている。
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	全信中協が示した開示例を基に平成15年3月期のディスクロージャー誌から掲載する。	自己査定の精度を高め、正確な債務者区分判断に基づきディスクロージャーに努める。	平成15年度の取組みを継続し、健全性確保・収益力向上への取組みを一層強化させて行く。	・全国信用組合中央協会が示した開示例を基に15年3月期開示、9月期においても、開示予定。 ・平成15年9月期のミニディスクロージャー誌に掲載の為、関係各部長が集まり、半期開示の必要、内容等を協議した。又、正確性を期する為、半期開示分についても開示責任部署のリスク管理部に於いて、検証を行うことを確認した。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等					
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	全信中協からの「信用組合の情報開示に関する今後の対応について」の通達を踏まえ、内容・構成について検討を行う。	平成15年11月末までに縦覧予定。	平成16年11月末までに縦覧予定。	平成15年11月中旬に縦覧予定。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	監査法人と監査内容・監査項目の見直しを検討する。	・本年度の監査計画に基づき実施。 ・監査法人と監査内容・項目の見直しを検討。	同左に基づき実施。	15年度上期・実施状況 4月3～4日 本部 自己査定関連 4月16、23日 本部 決算全般 5月1、6、12日 本部 自己査定・決算書表示の検討 7月15、18日 本部 貸出金 8月18～19日 平野支店 貸出金・その他 9月16、19日 本部 自己査定	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	平成18年11月に実施する総代選挙より対応する様に仕組みを整備する。		全信中協の検討結果を検討して総代会の機能強化等の仕組みを整備し、平成18年11月に実施する総代選挙より対応予定。	実施スケジュールどおり対応する様に仕組みを整備する。	

項 目	具体的な取組み	ス ケ ジ ュ ー ル		進 捗 状 況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15 年 度	16 年 度		
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	全信組連より還元される「経営分析資料及び解説書」の内容を常勤理事会にて検討を行い、組合の運営方針に反映させる。	平成14年度の「経営分析資料及び解説書」が送付され次第、常勤理事会に上程し、問題点等があれば担当理事を中心にその改善策を検討する。	平成15年度の「経営分析資料及び解説書」が送付され次第、常勤理事会に上程し、問題点等があれば担当理事を中心にその改善策を検討する。	「平成14年度決算経営分析資料」を9月25日の常勤理事会に上程した。 今後問題点があれば、その改善案を担当理事を中心にその改善策を検討する予定。	
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	地域貢献に関するディスクロージャーについては、全信中協が示した開示例を基に平成15年11月頃を目途にパンフレット等に掲載する。また、平成16年3月期以降については、ディスクロージャー誌に掲載する。	パンフレット等による地域貢献活動の公表。	・アンケート調査実施予定。 ・ディスクロージャー媒体の検討(ホームページ等)	・ミニディスクロージャー誌に各営業店の地域貢献活動(イベント等)掲載の準備。	
5. 法令等遵守(コンプライアンス)					
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止					下表3.に記載。

3. その他関連する取組み

項 目	具体的な取組み	進 捗 状 況 (15年4月～9月)
・中小企業金融の再生に向けた取組み 1. 創業・新事業支援機能等の強化 (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・総務部を担当部署として、全信中協研修所において開催する研修に職員を派遣し、研修受講者を講師として内部研修を実施する。 <平成15年度> 企業財務分析講座(1名)・企業格付講座(1名)・企業再生支援講座(1名)・しんくみ大学(2名)・財務分析研修(62名)・財務分析基礎講座(20名)を受講させます。 <平成16年度> 企業財務分析講座(2名)・企業格付講座(1名)・企業再生支援講座(1名)・狭域高密度推進講座(1名)・しんくみ大学(2名)・財務分析基礎講座(20名)を受講させます。	・企業財務分析講座 次長が参加 (平成15年6月16日より4日間受講済) ・企業格付講座 審査管理部長が参加(平成15年6月4日より3日間受講済) ・企業再生支援講座 総務部長が参加(平成15年9月2日より4日間受講済) ・しんくみ大学 次長2名参加 (平成15年5月より受講中) 第1回 5月12日～16日 受講済 第2回 8月4日～8日 受講済 ・財務分析研修 講師 公認会計士 黒崎 宏支店長クラス22名 (平成15年1月より5カ月間受講済) 第1回 自1月15日～第5回 至5月14日 全5回実施済 代理・係長クラス40名(平成15年7月より5カ月間受講中) 第1回 7月2日実施 第2回 8月6日実施 第3回 9月3日実施
・中小企業金融の再生に向けた取組み 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・総務部を担当部署として、全信中協研修所において開催する研修に職員を派遣し、研修受講者を講師として内部研修を実施する。 <平成15年度> 企業財務分析講座(1名)・企業再生支援講座(1名)・しんくみ大学(2名)・税務研修(20名)・財務分析講座(20名)を受講させます。 また、組合内研修として公認会計士による財務分析研修を実施。平成14年6月より毎月1回実施中。 <平成16年度> 企業財務分析講座(2名)・企業再生支援講座(1名)・狭域高密度推進講座(1名)・しんくみ大学(2名)・税務研修(20名)・財務分析基礎講座(20名)を受講させます。	・企業財務分析講座 審査管理部長が参加 (平成15年6月16日より4日間受講済) ・企業再生支援講座 総務部長が参加 (平成15年9月2日より4日間受講済) ・しんくみ大学 次長2名参加 (平成15年5月より受講中) 第1回 5月12日～16日 受講済 第2回 8月4日～8日 受講済 ・税務研修 代理・係長が参加(平成15年9月8日から2日間受講済) ・財務分析研修(組合内研修)代理・係長クラス40名(平成15年7月より5カ月間受講中) 第1回 7月2日実施 第2回 8月6日実施 第3回 9月3日実施
・中小企業金融の再生に向けた取組み 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・総務部を担当部署として、全信中協研修所において開催する研修に職員を派遣し、研修受講者を講師として内部研修を実施する。 <平成15年度> 企業格付講座(1名)・企業再生支援講座(1名)を受講させます。 <平成16年度> 企業格付講座(1名)・企業再生支援講座(1名)を受講させます。	・企業格付講座 審査管理部長が参加 (平成15年6月4日より3日間受講済) ・企業再生支援講座 総務部長が参加 (平成15年9月2日より4日間受講済)
・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み 5. 法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	・法令等遵守体制として、各本店にコンプライアンス担当者を設置し、本部に(事務局:リスク管理部)・コンプライアンス委員会を設置。 ・顧客よりの苦情・要望を各本店のコンプライアンス担当者が窓口となって、これを漏れなく吸収し早期に対処できる体制を構築している。 ・コンプライアンス委員会が主体となり、15年度コンプライアンス・プログラムに基づき計画を推進。 <平成15年度> ・部店長研修の実施、コンプライアンス・オフィサー研修の実施、コンプライアンス担当者研修の実施、店内研修の臨店によるモニタリング。 <平成16年度> ・15年度と同様に推進計画を見直し立案し、計画どおり実施予定。	・平成15年5月～6月・店内研修の臨店によるモニタリング実施 ・平成15年7月8日 ・コンプライアンス担当者研修実施